

平成 29 年 8 月 22 日開会

平成 29 年 8 月 22 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議会定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 29 年 8 月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8 月 22 日（火曜日）

- 1 出席議員（7人）
- 1 欠席議員（1人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - (1) 平成 28 年度歳入歳出決算の提出
 - (2) 監査の結果
 - (3) 例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 平成 28 年度決算の上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 決算の説明（事務局長 石切山 厚君）
- 1 質疑（原田 英之君）
- 1 質疑への答弁（事務局長 石切山 厚君）
- 1 平成 28 年度決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 29 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 29 年 8 月 22 日 (火曜日)

○ 出席議員 (7名)

一番 天野 進吾

二番 池谷 晴一

三番 小長井 義正

四番 原田 英之

五番 鈴木 敏夫

六番 水野 明

八番 土屋 条太郎

○ 欠席議員 (1名)

七番 松田 吉嗣

午後 4 時 40 分 開会

○ 議長 (天野進吾君)

本日は松田議員から欠席届が提出されており、出席議員は 7 人でございます。

よって定足数に達しております。ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 8 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○ 議長 (天野進吾君)

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（増田書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に県議会議員から選出の佐野愛子議員から辞職願が提出され、5月29日付けで許可をいたしました。これに伴う選挙において、池谷晴一議員が当選されました。

また、市長から選出の渡部修議員の任期が4月23日に満了し、これに伴う選挙において原田英之議員が当選されました。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定いたします。

○ 議長（天野進吾君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、池谷 晴一 議員 及び 小長井 義正 議員、以上の方々にお願いいたします。

○ 議長（天野進吾君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（増田書記）

広域連合長より、「平成28年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成29年7月25日までに、平成29年7月に実施した監査の結果に関する報告及び平成29年1月から6月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認めます。

会期は、本日 1 日と決定いたしました。

○ 議長（天野進吾君）

次に、議事日程により、平成 28 年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を議題とし、広域連合長からの説明を求めます。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

はじめに、過日の広域連合長選挙におきまして、再び広域連合長に任せられました。まことに光栄でございます。しっかりと職責を全うしてまいります。
よろしくお願ひ申し上げます。

さて、「静岡地方税滞納整理機構」は、平成 20 年度の業務開始から 10 年目に入りました。この間、厳正・公平な税務事務を推進するため、滞納者の財産の差押え、インターネット公売、搜索など、滞納処分に積極的に取り組むとともに、「徴収研修事務」を行つてまいりました。また、事務効率の改善を図るため、平成 22 年度からは、「課税研修事

務」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を加えて業務を行っているところであります。

ここで、平成28年度の業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務でありますが、昨年度に移管された事案の徴収額は、今年の5月末までの1年間で、7億5千万円となりました。これに、県、市町の移管予告に伴う自主納付等を合わせますと24億円となり、目標を3億3千万円上回る成果を上げております。この結果、機構の設立以来9年間の成果は、累計で251億円を超えるました。一方、今年度に機構に移管された事案についてでありますが、6月から7月末までの2か月間で、1億6千万円の徴収実績を上げております。これに、県、市町の移管予告に伴う自主納付等を合わせますと、合計15億3千万円となっております。これは、昨年度の同時期と比較いたしますと、1億円上回る成果となっております。

地方税の滞納額の増減には、地域社会の景気動向に左右される一面もありますが、どのような状況にあっても、納税されている方との税負担の公平性を確保することを通じて、県民の信頼に応えられる行政を実現してまいりたいと考えております。

そのために、機構は、県と市町から引き受けた地方税の滞納事案を確実に処理し、引き続き滞納額の縮減に取り組んでいく所存でございます。

なお、徴収実績等の詳細につきましては、お手元に取組成果の報告として配付しておりますので、のちほど御覧になっていただきたいと思います。

次に、「課税研修事務」につきましては、昨年度、延べ932人の参加がございました。

また、「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、約49万件の処理を行い、いずれの事務も、順調に成果を挙げております。今後とも市町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、こうした取り組みを充実してまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

平成 28 年度歳入歳出決算につきまして、先般、監査委員の審査をいただきましたので、議会の認定に付するものであります。

決算の内容等については、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

よろしくお願ひします。

○ 事務局長（石切山厚君）

平成 28 年度 岁入歳出決算につきまして、お手元の「平成 28 年度静岡地方税滞納整理機構 岁入歳出決算書」により御説明いたします。

1 ページをお開きいただき、歳入歳出決算書を御覧ください。まず、歳入であります
が、歳入合計は、予算現額 3 億 396 万 1 千円に対し、収入済額は 3 億 346 万 5,079 円と
なりまして、予算現額を 49 万 5,921 円下回る収入となりました。

続きまして、歳出でありますが、歳出合計は、予算現額 3 億 396 万 1 千円に対し、支
出済額は 2 億 9,724 万 6,072 円となりまして、差額 671 万 4,928 円が不用額となりま
した。

次に、2 ページ、3 ページをお開きください。

「歳入歳出決算 事項別明細書」でございます。

まず、歳入であります。

第 1 款の負担金が 2 億 8,484 万 3,400 円と、収入額の 9 割強を占めております。これ
は、各構成団体から受け入れた負担金であります。第 2 款の財産収入は、機構が、職員
住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収した、職員住宅貸付料であ
ります。第 3 款の繰入金は、課税研修事業の財源として、財政調整基金から取り崩した
繰入金を計上したものであります。第 4 款の繰越金は、平成 27 年度の歳計剩余金を繰越
金として計上したものであります。第 5 款の諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料
などの手数料を滞納者から徴収した滞納処分費、非常勤嘱託員の報酬から控除した社会

保険料などの本人分の保険料負担金であります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。歳出であります。

まず、第1款の議会費であります。これは、広域連合議会に係る経費であります。

続きまして、第2款の総務費であります。第1項 総務管理費のうち、第2目 財政管理費の331万4千円は、財政調整基金への積立金であります。続きまして、第2項 徴税費であります。このうち、第1目 税務総務費の第19節 負担金、補助及び交付金1億4,092万1,316円は、職員の入件費として派遣元の構成団体に支払った交付金であります。また、第23節 償還金、利子及び割引料2,719万6,400円は、機構の予算に執行残が見込まれましたことから、補正予算により各構成団体へ支払った還付金であります。第2項 徴税費のうち、第2目 税課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費であります、非常勤嘱託員及び臨時職員等の入件費、職員等の出張旅費、業務に必要な物品の購入費、滞納処分に要する各種手数料、滞納整理システムや公用車などのリース料、その他の支出であります。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

第2款の総務費のうち、第3項 選挙費は、選挙管理委員の報酬等のほか、広域連合議員選挙に要した経費であります。第4項 監査委員費は、監査委員の報酬及び旅費等の経費であります。

第3款の予備費につきましては、執行がありませんでしたので、予算額全額が不用額となりました。

次に、8ページをお開きください。

「2 実質収支に関する調書」であります。

歳入総額は3億346万5千円、歳出総額は2億9,724万6千円であります、差引額は621万9千円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、差引額がそのまま実質収支額となります。

これにつきましては、繰越金として平成29年度補正予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、うち1/2以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

最後に、9ページの「3 財産に関する調書」であります。

「1 物品」につきましては、記載すべきものはございませんでした。

「2 基金」につきましては、財政調整基金へ331万4千円を積み立て、442万4千円を取り崩しましたので、平成28年度は、111万円の減少となり、現在高は6,029万3千円となっております。

平成28年度の決算状況は、以上のとおりであります。決算審査の結果につきまして、監査委員から、お手元の「平成28年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算の審査について」のとおり「決算は、適正に処理されている」旨の意見書が提出されております。

なお、平成28年度の当機構の主な事務事業の内容につきましては、お手元の別冊「平成28年度 主要な施策の成果説明書」に記載したとおりであります。そのうち研修業務及び軽自動車関係税 申告書処理業務について御説明いたします。

4ページをお開きください。

研修業務のうち「徴収研修」でございますが、構成団体の徴収担当職員を対象に、滞納整理に係る研修を体系的に実施し、延べ614人に受講いただきました。

次に、5ページ、6ページを御覧ください。

「課税研修」でございますが、市町の担当職員を対象に、18科目を33会場にて実施し、延べ932人に受講いただきました。

続きまして、7ページを御覧ください。

「軽自動車関係税 申告書処理業務」でございますが、軽自動車税及び自動車取得税の申告書の受付、審査を行い、申告書をOCR(光学式文字読取)装置によりデータ化し、軽自動車税に関する申告書分42万件余、転出情報分7万件余、合計で49万件余を、電子媒体にて構成団体の市町に配付いたしました。また、自動車取得税に関するデータ26

万件余を、静岡県に配付いたしました。

以上で、歳入歳出決算等の説明を終わります。適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（天野進吾君）

以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。通告により、四番 原田英之君。

○ 議員（原田英之君）

私はこの決算そのものには異議はございません。

少し自分の気持ちを述べさせていただきたいと思いまして、質問させて頂きます。

この滞納整理機構が出来まして今年で丸9年、来年で10年目になります。機構を作った当初、とても良いものを作ると思いました。どうしてかと申しますと、市町での税の徴収は、顔を知っていることが良いことと悪いことの両面があります。むしろ顔を知らないところで徴収に関わると効果があり、市町の税担当からしてみると非常に心強いものだからです。

先ほど、9年間で251億円の徴収実績の効果があると話がありましたが、この中で私が重要視したいのは「移管予告効果」です。

「整理機構に移すぞ！移すぞ！」という言葉により相手が「それは困るから、払うよ」という、これがとても効果があると思います。この移管予告効果の数字だけを追っていくと、この制度ができた当初が一番効果があつて30億円といった数字が上がっていますが、この制度がずっと続いてくると効果が徐々に薄れ、最近は移管予告効果が12億～13億円くらいと、当初から比べると減ってきています。

とても良い地方税徴収のこの仕組みを、「税は正当な理由がない限り、払えないということはありえない」ということをより効果的にする為にも、せっかく来年10年目を迎える来年度以降、こうした意味での取り組みをより一層膨らませながらやっていただきたいです。

これは質問ではなく要望事項ですが、お願ひしたいと思います。

○ 議長（天野進吾君）

石切山事務局長。

○ 事務局長（石切山厚君）

活動成果のうち、移管予告効果の実績を上げるためのPR等についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、機構の成果のうち移管予告効果の実績額については、機構設立当初の平成20年度の約31億円に比べ、平成28年度は約13億円と減少しております。この間の移管予告対象額に占める移管予告効果額の割合を見ますと、年度による増減はあるものの、概ね25パーセント程度で推移しております。

一方、移管予告対象額は、平成20年度の約109億円から平成28年度は約53億円と、48パーセント程度に減少しております。

この移管予告対象額の減少が実績額の減少の要因の一つであるとも考えられます。

機構といたしましては、移管予告効果をさらに高めるために引き続き、ホームページなどを通じて、機構の業務内容や徴収実績の周知を図るほか、新たに作成する滞納者向けのチラシの配布や、構成団体と連携して、県、市町の広報誌に記事を掲載することなどによりPRを強化していきたいと考えています。

また、構成団体に対して、移管予告対象者の拡大等さらなる移管予告を働きかけてまいりたいと考えております。

○ 議長（天野進吾君）

再質問はありますか。

○ 議員（原田英之議員）

再質問はありません。

○ 議長（天野進吾君）

以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいまから採決します。

本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認めます。

本決算は、認定されました。

○ 議長（天野進吾君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、8月定例会を閉会します。

午後5時00分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 天野 進吾

静岡地方税滞納整理機構議会議員 池谷 晴一

静岡地方税滞納整理機構議会議員 小長井 義正